

都市農業成長特区

都道府県名：

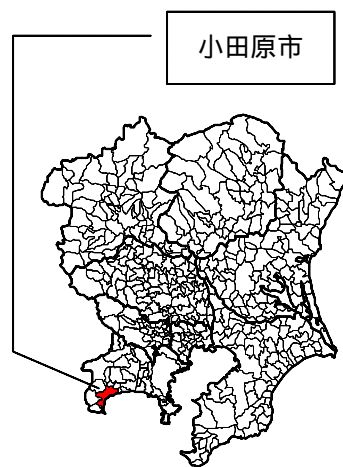
神奈川県

申請主体名：

小田原市

区域の範囲：

小田原市の区域のうち農業振興地域



特区の概要：

小田原市は、東京から80km圏にあり、豊富な交流人口を背景に、都市と農村（田園）が共生できる都市であることから、小田原市農村振興基本計画に基づき実施する施策と、規制の特例措置を活用して、ブランド化、農業所得の向上、地産地消、担い手の育成・確保を確立し、都市農業の成長を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・市民農園の開設者の範囲の拡大



実り豊かな おだわら」